

## 1 基本方針

春日市民図書館（以下「市民図書館」という。）は、春日市民（以下「市民」という。）が、読書を通じて豊かな生活を送ることができるように、「だれでも」、「いつでも」、「どこに住んでいても」、「どんな資料でも」利用できる、市民のくらしに役立つ図書館となることをめざして運営します。

そして、市民が、自分や家族の生活や将来、また、これからの地域の在り方について、自ら判断し決定するために必要な情報や資料を提供する、地域の情報拠点としての役割を果たします。

以上のことを実現するために、市民図書館は本館と移動図書館とを一体のものとして運用し、資料の貸出しと情報の提供を中心として、以下に掲げるようなサービスを行います。

## 2 春日市がめざす図書館サービス

### (1) だれでも快適に利用できる図書館

- 蔵書の充実を図るとともに、公共図書館としてのネットワークを活かして、市民が求める本や情報を確実に提供できるよう努めます。
- 市民の憩いの場として、親しみやすく使いやすい快適な図書館をめざします。
- 施設や設備のバリアフリー化をすすめるとともに、大活字図書や朗読CD、電子図書等の資料を充実して、年齢や障がいにかかわらず、利用しやすい環境を整えます。
- 移動図書館を本館と同様のサービスを提供するものとして充実させ、だれでも身近なところから気軽に市民図書館を利用できるようにします。
- 市民図書館は、災害や緊急時における適切な対処方針を策定し、非常時に備えます。

### (2) 市民と図書館員とが一緒に育てていく図書館

- 図書館サポーターや図書館ボランティアとの協働をすすめ、市民が自主的に市民図書館に関わることのできる環境を整えます。
- 図書館協議会を市民図書館の課題について市民と職員とが共同で解決を図るための組織と位置づけ、図書館運営に市民の声を反映します。

### (3) 子どもたちに読書の楽しさをつたえる図書館

- 子どもたちがいつでも興味のある本に出会えるよう、家庭、学校、地域など、あらゆる場所での読書環境の整備に努めます。
- 学校連絡便や団体貸出などにより学校図書館の支援を行うとともに、学校と市民図書館が連携して、子どもの読書活動をささえる体制をつくります。

### (4) くらしの疑問や課題が解決できる図書館

- 司書が本の使い方や調べかたを案内し、調べもののお手伝いをするレファレンス・サービスを充実・強化します。
- 市民の日常生活において生じた問題や、地域の課題を解決するために必要な資料を重点的に収集します。
- 子育て支援課や文化財課など、春日市の様々な部署と連携し、春日市の過去・現在・未来を知るために必要な資料や情報を積極的に集めて提供します。

### (5) 情報を発信する図書館

- 市民図書館のウェブサイトや広報紙を通して、図書館のイベントや活動が、より多くの市民に伝わるよう、積極的に情報を発信します。
- これからのデジタルネットワーク社会における公共図書館のあり方について検討を進め、常に市民に必要な図書館サービスを提供するよう努めます。

## 3 職員について

- (1) 職員は、資料と人とを結び付ける使命を自覚し、市民の資料に対する要求に応えるために最善を尽くします。また、図書館として、職員の基礎的教養と専門的技量を高めるよう努力します。
- (2) 館長は、公共図書館の基本的任務と公共施設の長としての主体性と責任を自覚し、市民へのサービスを身をもって示します。また、職員の意見を汲みあげるとともに、職員を指導してその資質・能力・モラルの向上に努めます。